

平成28年11月29日発行

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

農業担い手メールマガジン（第224号）

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

自然災害の被害状況や農林水産省の対応等につきましてはホームページでお知らせしています。

<http://www.maff.go.jp/j/saigai/index.html>

<トピックス>

○ 現場の皆さんへ

「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂並びに「農業競争力強化プログラム」及び「農林水産物輸出インフラ整備プログラム」の策定について

○ 事業活用のポイント

1. 「畜産クラスター」に取り組んでみませんか？
2. 「担い手経営発展支援金融対策事業」をご紹介します
3. ご活用下さい!! 「6次産業化支援策活用ガイド」を11月版に更新しました

○ 担い手のための耳より情報

1. 光で天敵を集め、害虫を減らす技術の開発情報について
2. 「第7回ロボット大賞」において農林水産大臣賞を受賞した「ロボットトラクタの研究開発」について

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂並びに「農業競争力強化プログラム」及び「農林水産物輸出インフラ整備プログラム」の策定について】

本日（11月29日）、政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」において、「農業競争力強化プログラム」及び「農林水産物輸出インフラ整備プログラム」を決定し、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の中に位置付けました。

「農業競争力強化プログラム」は、農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者の努力では解決できない構造的な問題を解決しようとするもので、具体的には、生産資材価格の引下げや流通・加工構造の改革、生乳流通改革のほか、土地改良制度の見直しや、収入保険制度の導入等を盛り込んでいます。

また、「農林水産物輸出インフラ整備プログラム」は、農林水産物・食品輸出額の平成31年の1兆円達成に向けて、本年5月に取りまとめた「農林水産物の輸出力強化戦略」を着実かつ強力に実行していくため、ハード・ソフト両面のインフラ整備を盛り込んでいます。

これらに関する情報は、以下のウェブサイトで詳細を御確認いただけるほか、今後、説明会なども開催予定ですので、是非こうした機会もご活用ください。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/nousui/dai20/gijisidai.html>

(首相官邸HP)

◆◆◆事業活用のポイント◆◆◆

【1. 「畜産クラスター」に取り組んでみませんか？】

～畜産クラスター事業は、中小規模経営をはじめとする多様な担い手を対象としています～

農林水産省は、日本の畜産・酪農の体質強化を図るため、地域の畜産関係者が有機的に連携・結集して、地域の収益性向上に向けて生産コストの削減や、生産性の向上等に取り組む、『畜産クラスター』の取組を推進しています。

畜産クラスター事業では、地域の関係者の連携により収益性向上を図る計画（畜産クラスター計画）に中心的な経営体として位置づけられた畜産農家に対して、計画の実現に必要な施設の整備や機械の導入を支援しており、法人経営や、法人化が見込まれる経営体を基本としつつも、青色申告を行い、後継者がいるなど経営の継続が見込まれる方であれば、どなたでも取り組んでいただくことが可能です。

このたび、畜産クラスター事業の平成28年度補正予算における要望調査を開始しましたので、畜産農家の仲間や、TMRセンター、コントラクター等の支援組織、関係団体や関係機関等と協力して、地域の畜産・酪農を盛り上げていきたいというご希望がありましたら、下記のURLより、お住まいの都道府県や、各都道府県の窓口団体へご相談ください。

（補助率：1/2以内、支援対象者：中心的な経営体（畜産農家等））

畜産クラスター事業の要望調査についてはこちら

http://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/attach/pdf/l_cluster-1.pdf

畜産クラスター事業についてはこちら

http://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/attach/pdf/l_cluster-2.pdf

畜産クラスター事業のお問い合わせ先一覧はこちら

http://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/attach/pdf/l_cluster-4.pdf

【2. 担い手経営発展支援金融対策事業をご紹介します】

この事業は、TPPの大筋合意を踏まえ、規模拡大、農産物輸出などの攻めの経営展開に取り組む農業者が行う投資を金融面から後押しするため、「人・農地プラン」の中で地域の中心経営体とされた認定農業者等が、攻めの経営展開に取り組む際に借り入れるスーパーL資金（注1）について、貸付当初5年間の利子を実質無利子化（注2）するものです。

また、この事業を利用した方が、貸借資産により事業を行っている等の理由により十分な担保提供ができない場合に、事業性を確認した上で、実質無

担保・無保証人で貸し付ける措置もあります。

規模拡大、農産物輸出以外でも、ブランド化・六次産業化などの高付加価値化の取組や、補助事業を活用した取組など、農業者の体質強化につながる取組は対象となりますので、ご利用をご検討下さい。

(注1) 株式会社日本政策金融公庫(沖縄県にあっては、沖縄振興開発公庫)が認定農業者向けに融資している長期・低利資金

(注2) 最大2%の引下げ

スーパーL資金及び担い手経営発展支援金融対策事業について、こちらをご覧ください。(農林水産省HP)

(スーパーL資金)

http://www.maff.go.jp/j/g_biki/yusi/06/05/index.html

(担い手経営発展支援金融対策事業)

http://www.maff.go.jp/j/g_biki/yusi/06/41/index.html

【3. ご活用下さい!! 「6次産業化支援策活用ガイド」を11月版に更新しました】

農林漁業の成長産業化に役立つ支援策を紹介するため、6次産業化にチャレンジする農林漁業者、農業法人等の方々を対象とした、「6次産業化支援策活用ガイド」を平成28年11月版に更新しました。

本活用ガイドでは、平成28年度第2次補正予算成立を踏まえた各種支援策を中心に、6次産業化に取り組む農林漁業者等の方々の経営発展に役立つ有益な支援策を紹介しておりますので、是非、ご活用下さい。

6次産業化支援策活用ガイドについては、下記のURLからご覧頂けます。

○6次産業化支援策活用ガイドホームページ(農林水産省HP)

<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/kikaku/katsuyou.html>

○食料産業局facebook

<https://www.facebook.com/maff.shokusan>

◆◆◆担い手のための耳寄り情報◆◆◆

【1. 光で天敵を集め、害虫を減らす技術を開発】

○社会的背景と経緯

アザミウマはナス、トマト、イチゴなど多くの農作物に害を与える大害虫で、主に農薬(化学合成殺虫剤)により防除が行われてきました。しかし、近年、殺虫剤がほとんど効かない害虫(アザミウマ、アブラムシなど)が栽培現場に蔓延し、日本の野菜全体で毎年1,000億円を超える経済損失が発生するなど、大きな問題となっています。また消費者の食の安全に対する意識の高まりから、無農薬や減農薬野菜に対する消費者のニーズも益々高まっており、農薬を使わない害虫防除技術の開発が求められています。

農薬に代わる害虫防除技術の一つに害虫を捕食する「天敵昆虫」の利用があり、すでに施設栽培の一部で実用化されています。一方、露地栽培で天敵を利用する場合、コスト等の問題から、天敵を生息地である畑周辺の野生環境から畑に呼び込む(誘引する)ことが必要ですが、効率的な方法が見つかっていませんでした。

そこで農研機構生物機能利用研究部門は、アザミウマの天敵であるナミヒメハナカメムシの効率的な畑への誘引方法の開発を目指し、様々な生物学的特性を解析しました。

○研究成果の内容と意義

多くの虫は光に向かって集まる特性を持ち、さらに波長により好き嫌い(波長選好性)があることが知られています。そこでナミヒメハナカメムシの波長選好性を調べたところ、ほとんどの虫が好まない紫色の光(405nm)に強く誘引されることがわかりました。この結果から、紫色の光の照射によってナミヒメハナカメムシを畑に呼び込み、害虫のアザミウマを防除できる可能性が示されました。

紫色LEDを用いた露地ナス栽培での実証試験において、天敵(ヒメハナカメムシ類)の数は照射なしの場合の約10倍に増加する一方、害虫(アザミウマ)の数は照射なしの場合の半分以下に減少(60%減)し、紫色光照射の害虫防除効果が証明されました。

詳細は以下URLをご覧ください。(農研機構HP)

http://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/press/laboratory/nias/071030.html

【2.「第7回ロボット大賞」において農林水産大臣賞を受賞した「ロボットトラクタの研究開発」について】

先月行われた「第7回ロボット大賞」において農林水産大臣賞を受賞した「ロボットトラクタの研究開発」についてご紹介します。ロボット大賞とは、日本のロボット技術の発展やロボット活用の拡大などを促すため、特に優れたロボットや部品・ソフトウェア、それらの先進的な活用や研究開発、人材育成の取組などを表彰する制度です。平成18年度から経済産業省が主催し、経済産業大臣賞を交付してきたもので、今回から農林水産大臣賞を含む5大臣賞が新設され、6大臣賞の表彰となりました。

農林水産大臣賞を受賞したロボットトラクタは、タブレットを用いて圃場の形状や作業工程を登録し、発進、停止、自動作業などのコントロールが可能です。随伴するトラクターに乗車した作業者がタブレットに表示されたロボットトラクタからの映像を確認しながら2台で協調作業することで、作業者一人で倍幅の作業を実現するほか、耕うんと播種など2つの工程を1人で一度に実施できるため、より効率的に農作業を行えます。

現在は試験段階から商品化段階に移行し、2018年度の商品化(実用化)に向けた商品開発が行われています。

詳しくは下記リンク先をご覧ください。

■農林水産省HP

